務事業評価表

1~11までは、担当課による評価

記入年月日 平成15年3月

HD/ (1/3 FI								
平成15年度	事業コード	11410	電話	042-749-2141				
担当部課名	保健福祉部 ▼	南福祉事務	所 ▼	保 護	班▼			
事務事業名	生活保護費							

1 総合計画における位置づけ

政策名	▼第	1	章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第	4	節	援護を要する人の自立援助	63以前 ▼ 年度
施策名	第	1	施策	生活の安定	63以前 ▼ 年度

2 実施根拠及び関連法令等

生活保護法

3 事務の区分 4 経費の区分 5 事務事業の分類 6 受益者負担 法定受託事務 義務的経費 国庫補助事業 なし

7 事業概要

(1)事業の目的…何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
	生活保護の被保護者
援護を積極的に進める。	
	+# I
	対象 1,337人

(3)平成14年度事業の内容…市が実際に行った事業の内容

生活保護適用中の被保護者に対して指導・相談等を行い、速やかな自立への道のりに向けての援助を図った。。被保護世帯 973世帯(月平均)、 被保護人員 1,337人(月平均) 生活保護費(総額)1,320,313千円 廃止件数 147件

廃止件数

被保護者の自立に伴う廃止 89件 うち稼動収入による廃止件数27件

死亡・転出による廃止 58件

(4)個別計	概要		
計画名			
計画年次	年度~	年度	

8 評価指標…事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	扌	旨標の	推移(年度))
	被保護者自立	稼動の収入増における廃止件数 ÷ 総廃止件数 × 100	被保護者の自立を促進する。被保護者の自立に伴う廃止件	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
成果指標	率	XX - WOINTELLITYX X I U U	数(89件)の2分の1を目標。	18	17	18	30	35
活動指標	自立援助活動 (就労率)	総就労世帯数÷総被保護世帯 数×100	年 2 回の関係機関との連絡 会議や個別訪問活動を通して 自立援助を促進する。	14	12	12	12	12

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位:千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決 算	決 算	決 算	予算	予算 (見込み)
事	決算(予算)額	963,015	1,150,393	1,316,844	1,467,940	1,614,734
	人員・時間数	12	12	14	16	18
業		100,680	100,680	117,460	134,240	151,020
	その他経費					
費	合 計	1,063,695	1,251,073	1,434,304	1,602,180	1,765,754
!	持定 財源	722,261	862,794	987,632	1,100,955	1,211,050
	対象数	1,003	1,165	1,337	1,470	1,617
対	象の単位あたり経費	1,060.5	1,073.9	1,072.8	1,089.9	1,092.0

10 個別評価	ī									
(1)達成度	A:達成している		・成果指標の達	成度		高	V	中		低
評価	B : 一部達成していない	チェック 項目	・活動指標の達	成度		高	✓	中		低
B ▼	C:達成していない	75 H	・事業目標の達	成度		高	V	中		低
		説明	社会経済情勢等 立には結びつかな		状況の	回復の兆	しが見えない	ハ現在、就	労に伴う	又入増による自
(2)必要性	A:適応している		☑・市民や社	土会のニー	-ズにか	なってい	Nる			
	B : 一部適応していない	チェック	☑ ・状況の変	変化(対象	や内容	に対応	している			
評価	C:適応していない	項目	□ ·当初設定	Eした事業	(目的が	達成され	ていない			
A ▼			□・国、県、目	民間、市民	民との役	割分担	から見て、ア	市が事業	を行う必要	更がある
		説明	生活保護制度 を図る必要がある	は、自立で る。	を助長す	ることを	目的として	いることが	から、今後	もその推進
(3)有効性	A:有効である	チェック項	☑ ・上位の旅	西策、計画	目的達	成のため	りに有効で	ある		
評価	B:一部有効でない	目	□・期待され	た成果か	得られて	ている				
_A 🔻	C:有効ではない	説明	生活保護制度の	運用の上	でも有効	効である	0			
(4)効率性	A:優れている		☑・予算や人	人員に見る	合った効	果が得	られている			
	B:一部改善の余地がある	ノエッソ								
評価	C:改善の余地がある	項目	10の深層手列には、(コハイ 加十年) 度がでいる							
В	/		□ ·同一対象	者に対し	て同種	のサート	ごスが重複	していなし	, 1	
		説明	効率性からすれ	ば、改善の	の余地は	はある。				
(5)公平性	A:公平である			:非対象者	よの不会	公平·不	均衡は、妥	当な範囲	目である	
評 価	B:一部公平でない	チェック項 目	■ 「 ·受益者の費用負担は適正である							
A ▼	C:公平でない		☑ ·対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している) 日本国憲法第25条に規定する理念に基づき生活保護制度が成り立っており、こ							
		説明	日本国憲法第の制度により自立							っており、こ
成果向上の急				事業費肖		めに取り	〕得る手段	と削減額		
☑ ある □ ない	説明: 今後、社会経済 回復することにより、 地は充分あると思す	自立に伴		手段	なし					
				削減額						千円
11 総合評価			7.若小三米 レブロ	レ語六						
評価	平 価									
今後	後の進め方									
~	継続	松 合河(市)	- 囲才ス部中							
	見直し	総合評価に関する説明 現在、目標達成度には至っていないが、今後の経済・雇用状況の好転によっては目標値に近づけることができる。								
	廃止									
	完了·廃止済									

1~ 一次一次一次		